

障害福祉サービス事業所利用までの流れ

障害福祉サービス事業所利用までの道	小	中	高1	高2	高3
①はたらく情報発信フェアに参加し、情報収集をする。	↓				
②気になる事業所を見学する。(できれば、複数個所)		↓			
③夏・冬・春休みに良いと思った事業所で体験実習をする。 (保護者の責任のもとで行う実習)			↓		
④アセスメント(就労選択支援又は、就労アセスメント)をする。 ※就労継続支援 A 型・B 型利用希望者、その他希望者			↓		
⑤卒業後に通所を希望する事業所で産業現場等における実習を行う。(学校の授業として行う実習:2週間)				↓	
⑥卒業後に通所する事業所を決定し、手続きを行う。					↓

★中学部卒業後に、高等部への進学ではなく事業所への通所を検討している方は、
中学部の間に⑥まで進めていきます。